

使用前確認申請書の変更について

原 発 本 第 65 号
令 和 3 年 7 月 3 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和2年8月27日付け原発本第157号をもって提出しました玄海原子力発電所第4号機使用前確認申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書

玄海原子力発電所第4号機

使用前確認申請書

原発本第157号（令和2年8月27日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第4号機の変更の工事 (変更前)	
	<p>法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日</p>	<p>設計及び工事の計画の認可年月日及び認可番号 令和2年8月26日 原規規発第2008263号</p>
	<p>使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所</p>	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 令和2年 9月 10日 至 令和4年 6月 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜） ・原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） ・原子力セグメント（二見地区） （兵庫県明石市二見町南二見） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町高森） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 高圧昭和ボンベ株式会社 土浦工場 （茨城県土浦市北神立町） 株式会社関水社 （兵庫県神戸市西区室谷） 株式会社ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町筥瀬） 木村化工機株式会社 尼崎工場 （兵庫県尼崎市杭瀬寺島） 株式会社北海鉄工所 本社工場 （大阪府岸和田市臨海町） 株式会社富士精工本社 （石川県能美市大浜町ヤ）</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 令和2年 9月 14日 至 令和4年 8月 場所 玄海原子力発電所</p>	

変更の内容	(変更後)
	<p>法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日</p> <p>設計及び工事の計画の認可年月日及び認可番号 令和2年8月26日 原規規発第2008263号 令和3年3月10日 原規規発第2103107号</p>
	<p>使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所</p> <p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 令和2年 9月 10日 至 令和4年 8月 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜） ・原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） ・原子力セグメント（二見地区） （兵庫県明石市二見町南二見） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町高森） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 場所 高圧昭和ボンベ株式会社 土浦工場 （茨城県土浦市北神立町） 株式会社関水社 （兵庫県神戸市西区室谷） 株式会社ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町筒瀬） 木村化工機株式会社 尼崎工場 （兵庫県尼崎市杭瀬寺島） 株式会社北海鉄工所 本社工場 （大阪府岸和田市臨海町） 株式会社富士精工本社 （石川県能美市大浜町ヤ） エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社 （大阪府堺市西区築港新町）</p> <p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査（表3-1） 期日 自 令和2年 9月 11日 至 令和4年 8月 場所 玄海原子力発電所</p> <p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 令和2年 9月 14日 至 令和4年 8月 場所 玄海原子力発電所 本店</p>
<p>変更の理由</p> <p>玄海原子力発電所第4号機の設計及び工事の計画の変更（令和2年11月27日付け原発本第261号）の認可に伴い、「法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日」を変更する。 また、玄海原子力発電所第4号機の特定重大事等対象施設の設置工事の工事の工程、期日及び場所を見直したことに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」を変更する。</p>	

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし

工事の工程に関する説明書

項目	年 月	令和2年				令和3年								令和4年							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 火災防護設備 浸水防護施設		工事期間																			
		← 使用前事業者検査（表1）																			
		← 使用前事業者検査（表7）																			
		← 使用前事業者検査（表9）																			

令和4年											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
工事期間											
← 使用前事業者検査（表1）											
← 使用前事業者検査（表7）											
← 使用前事業者検査（表9）											

変更前

工事の工程に関する説明書

項目	年 月	令和2年				令和3年								令和4年							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 火災防護設備 浸水防護施設		工事期間																			
		← 使用前事業者検査（表1）																			
		← 使用前事業者検査（表3-1）																			
		← 使用前事業者検査（表7）																			
	← 使用前事業者検査（表9）																				

令和4年											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
工事期間											
← 使用前事業者検査（表1）											
← 使用前事業者検査（表3-1）											
← 使用前事業者検査（表7）											
← 使用前事業者検査（表9）											

変更後